

# みどり市における重層的支援体制整備事業

## 1 自治体概要（令和5年3月31日現在）

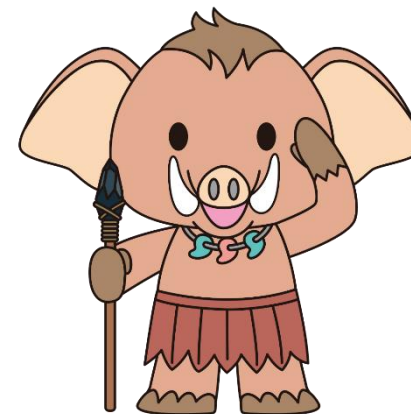
●人口：49,159人 ●世帯数：21,243世帯 ●面積：208.42km<sup>2</sup> ●高齢化率：30.3%

## 2 重層事業に取り組んだ背景・課題や取り組みの理念

みどり市では、それぞれの分野毎に施策を定め推進してきましたが、重層的支援体制整備事業が制度化されたことから、令和3年度に保健福祉部内にワーキンググループを立ち上げ検討をすすめてきました。

本事業の基本的な理念としては次の5点です。

- アウトリーチを含む早期的な対応を行うこと
- 本人・世帯を包括的に受け止め支えること
- 本人を中心とし、本人の力を引き出す観点で行われること
- 信頼関係を基盤として継続的に行われること
- 地域住民のつながりや関係性づくりを行うこと



みどり市マスコットキャラクター  
みどモス

### 3 主要な取り組み事項

#### ● 「相談支援」に関する取り組み

既存の相談窓口を、「福祉のなんでも相談」とし対応することとしています。この「福祉のなんでも相談」で受けた相談の中、複雑化・複合化した困難事例を他機関協働事業につなぎ、対応します。

#### ● 「参加支援」「地域づくり支援」に関する取り組み

令和5年度は「ヤングケアラー」や「ひきこもり」等対象世帯の支援方法の検討を行います。

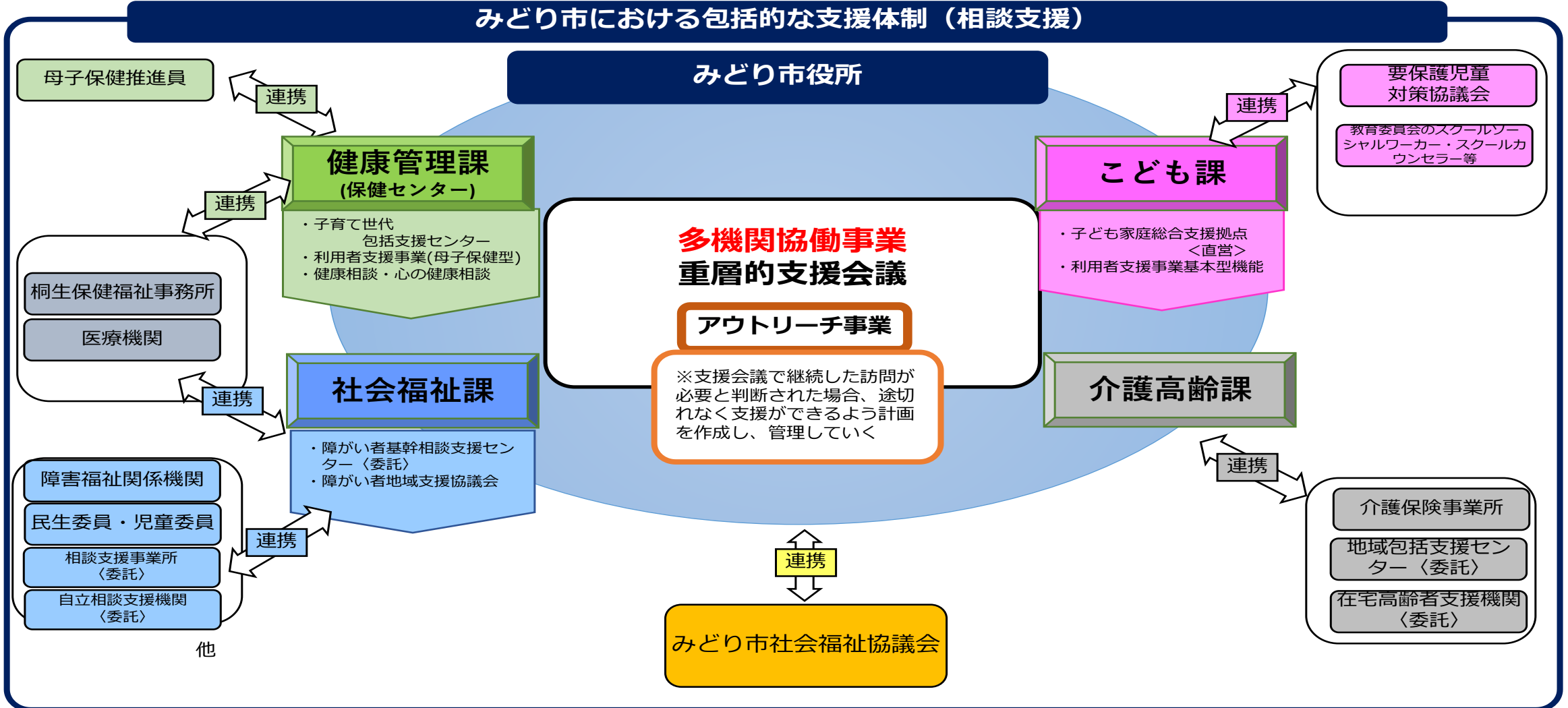
事業名	内容	所管課
福祉のなんでも相談	1つの悩み事から支援が届いていない事案に対応するため、市役所福祉関係機関などの相談窓口が包括的連携による窓口対応を行います。	保健福祉部他
アウトリーチ	相談窓口で受け付ける「待ち」の姿勢から、各窓口で持っている情報を共有し、支援の届いていない家庭・個人を洗い出し、サービスを積極的に届けます。	保健福祉部各課
支援会議 (情報共有・情報活用)	本人の同意が得られないために情報共有が進まず、早期の支援につながらない事案に対し、守秘義務が課される会議を設置。また、潜在的な相談者や支援を求めていることができない人への支援についても関わっていきます。	庁内各部局 福祉機関・警察・ 医療機関など関係者
ヤングケアラーの支援	ヤングケアラーに対し、ヘルパー派遣など必要な支援の方法を支援会議等で検討し、支援につなげます。	保健福祉部 教育委員会事務局

# 【みどり市】重層的支援体制整備事業の実施イメージ（R4～）

## 【I 相談支援】

- ・みどり市社会福祉課において多機関協働事業を実施する。
- ・4分野（高齢、障害、子ども、困窮）の相談支援機関は、単独で解決が難しい事例を把握した場合、多機関協働事業につなぐ。
- ・4分野の相談支援機関以外にも、民生委員や区長、母子保健推進委員等の協力を得て、困難事例の発掘を行う。（地域づくりに向けた事業者からも得る）
- ・多機関協働事業につながった困難事例への対応を検討するため、連携が必要な機関を招集し、重層的支援会議を開催する。（下記以外にも必要に応じて）
- ・アウトリーチ事業では、関係機関と協力しながら地域を訪問するほか、継続的な訪問や見守りにより、関係を築く。

## みどり市における包括的な支援体制（相談支援）



# 【みどり市】重層的支援体制整備事業の実施イメージ（R4～）

## 【Ⅱ 参加支援・Ⅲ 地域づくりに向けた支援】

- ・多機関協働事業につながった単独で解決することが難しい事例について、参加支援事業により、多様な社会参加につなぐ。
- ・既存の地域づくりに向けた支援に係る事業では、基本は当該専門分野における支援を提供するが、支援対象者（世帯）の状況に応じて柔軟な利用も可能とする。また、多様な社会参加の場づくりや多様な主体の結びつきを促す。

## みどり市における包括的な支援体制（参加支援・地域づくりに向けた支援）

